



平成 25 年 12 月 5 日

各 位

会 社 名 カップ・クリエイトホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 藤尾 益雄
(コード:7421、東証第1部)
問合せ先 専務執行役員 須藤 恭成
(TEL. 048-650-5100)

株式分割、単元株式数の変更、定款の一部変更ならびに
株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 25 年 12 月 5 日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割および単元株式数の変更等に係る定款の一部変更、ならびに株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、ここにお知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株式数の変更および定款の一部変更の目的

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」における普通株式の売買単位を 100 株に統一する目標に応じて、当社普通株式の売買単位を 100 株とするため、当社普通株式 1 株を 2 株に分割し、単元株式数を 50 株から 100 株に変更するものです。

なお、これにともなう投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年 2 月 28 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式数 : 23,318,650 株
- ② 今回の分割により増加する株式数 : 23,318,650 株

③株式分割後の発行済株式数 :46,637,300 株

④株式分割後の発行可能株式数 :100,000,000 株

(注)上記の数値は平成 25 年 8 月 31 日時点の発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使により、株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3)分割の日程

基準日設定公告を実施する日 :平成 26 年 2 月 10 日(月)

基 準 日 :平成 26 年 2 月 28 日(金)

効 力 発 生 日 :平成 26 年 3 月 1 日(土)

(4)新株予約権の行使価額の調整

本株式分割の実施に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価格を株式分割の効力発生日である平成 26 年 3 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
第 3 回新株予約権	平成 20 年 6 月 6 日	2,015 円	1,008 円

3. 単元株式数の変更

(1)変更する単元株式数

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日をもって、単元株式数を 50 株から 100 株に変更いたします。

(2)変更予定日

効力発生日:平成 26 年 3 月 1 日

平成 26 年 2 月 26 日(水)をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位も 50 株から 100 株に変更されることとなります。

4. 定款の一部変更

(1)変更の理由

上記の株式分割および単元株式数の変更に伴い、会社法第 184 条第 2 項および第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 26 年 3 月 1 日付をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2)変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

現行定款	変更後
<p>(発行可能株式数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式数は50,000,000株とする。</p>	<p>(発行可能株式数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式数は100,000,000株とする。</p>
<p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は50株とする。</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は100株とする。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>附則</p> <p>第1条 第5条ならびに第7条の変更は、平成26年3月1日とする。なお、本規則は効力発生日をもって削除する。</p>

5. 株主優待制度の一部変更について

今回の単元株式数の変更に伴い、下記のとおり株主優待制度を一部変更いたします。

(1) 変更の内容(年2回のうち1回分について記載)

変更前	変更後
<p>50株以上 500株未満</p> <p>当社お食事券 2,500円分(+消費税)</p>	<p>100株以上 1,000株未満</p> <p>当社お食事券 2,500円分(+消費税)</p>
<p>500株以上 1,000株未満</p> <p>当社お食事券 5,000円分(+消費税)</p>	<p>1,000株以上 2,000株未満</p> <p>当社お食事券 5,000円分(+消費税)</p>
<p>1,000株以上</p> <p>当社お食事券 10,000円分(+消費税)</p>	<p>2,000株以上</p> <p>当社お食事券 10,000円分(+消費税)</p>

※なお、一部変更に伴う実質的な変更はございません。

(2) 変更時期

平成26年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。

以上